

■埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量(t)

■埋め立てた一般廃棄物の種類及び数量(t)								残余容量(年度末時点)(年1回)		214,051 m ³		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
焼却灰	1.26	1.22	1.20	1.15	0.98	0.95	1.00	0.9	0.84	1.00	1.15	1.71
焼却灰処理不適物	24.21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
溶融飛灰処理物	319.77	328.81	230.1	295.99	234.05	217.36	246.55	230.03	196.65	292.8	140.61	219.5
破砕不適物	137.64	101.26	55.22	31.59	31.01	41.95	76.08	51.04	58.23	49.41	49.66	50.52
乾燥汚泥	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
脱水汚泥	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下水道沈砂	13.27	10.23	10.78	13.04	12.92	9.96	11.01	7.44	10.2	9.05	9.84	12.37
下水道し渣	5.24	2.41	4.73	1.99	13.19	10.18	7.92	-	3.57	0.89	-	0.32
衛生工場沈渣	-	9.63	2.16	-	6.76	2.89	6.45	6.88	13.19	55.46	13.53	4.55
火災不燃	0.75	-	0.46	-	0.9	-	-	3.03	0.85	-	-	-
土砂ガレキ	-	-	-	0.03	-	-	-	-	7.75	0.31	-	-
道路側溝汚泥	-	181.44	404.94	216.37	31.66	-	-	115.71	40.88	-	-	-
破砕後不燃物	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定品目残渣	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
災害廃棄物	-	-	-	-	-	-	0.40	0.32	-	-	-	-
その他(清掃工場汚泥)	-	-	-	-	-	-	7.17	-	-	-	-	-
合計	502.14	635.00	709.59	560.16	331.47	283.29	356.58	415.35	332.16	408.92	214.79	288.97

■水質検査の実施状況と措置(毎月) ※別紙 全項目検査:年2回(8月、2月)

[illegible][illegible]

■施設の点検(毎月)

[illegible]

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	平和最終処分場 第二期埋立地
地下水、放流水の別	放流水
採取場所	放流水槽
採取日	8月21日 (ダイオキシン類 8月22日)
検査結果が得られた日	9月5日 (ダイオキシン類 9月25日)

■水質検査の実施状況と措置(年2回、ダイオキシン類は年1回)

項 目	基準値	検査結果	
		放流水層(第1)	放流水槽(第2)
アルキル水銀化合物 mg/ℓ	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 mg/ℓ	0.005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満
カドミウム及びその化合物 mg/ℓ	0.03 以下	0.003	0.002 未満
鉛及びその化合物 mg/ℓ	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満
有機燐化合物 mg/ℓ	1 以下	0.02 未満	0.02 未満
六価クロム化合物 mg/ℓ	0.5 以下	0.02 未満	0.02 未満
砒素及びその化合物 mg/ℓ	0.1 以下	0.001 未満	0.001 未満
シアン化合物 mg/ℓ	1 以下	0.02 未満	0.02 未満
ポリ塩化ビフェニル mg/ℓ	0.003 以下	0.001 未満	0.001 未満
トリクロロエチレン mg/ℓ	0.1 以下	0.005 未満	0.005 未満
テトラクロロエチレン mg/ℓ	0.1 以下	0.005 未満	0.005 未満
ジクロロメタン mg/ℓ	0.2 以下	0.01 未満	0.01 未満
四塩化炭素 mg/ℓ	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,2-ジクロロエタン mg/ℓ	0.04 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,1-ジクロロエチレン mg/ℓ	1 以下	0.005 未満	0.005 未満
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/ℓ	0.4 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,1,1-トリクロロエタン mg/ℓ	3 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,1,2-トリクロロエタン mg/ℓ	0.06 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,3-ジクロロプロペン mg/ℓ	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満
チウラム mg/ℓ	0.06 以下	0.01 未満	0.01 未満
シマジン mg/ℓ	0.03 以下	0.005 未満	0.005 未満
チオベンカルブ mg/ℓ	0.2 以下	0.01 未満	0.01 未満
ベンゼン mg/ℓ	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満
セレン及びその化合物 mg/ℓ	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満
1,4-ジオキサン mg/ℓ	0.5 以下	0.05 未満	0.05 未満
ほう素及びその化合物 mg/ℓ	50 以下	0.6	0.7
ふっ素及びその化合物 mg/ℓ	15 以下	0.15 未満	0.15 未満
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/ℓ	200 以下	2	1.3
水素イオン濃度	5.8～8.6	7.3	7.8
生物化学的酸素要求量 mg/ℓ	60 以下	1 未満	1 未満
化学的酸素要求量 mg/ℓ	90 以下	6.4	6.1
浮遊物質 mg/ℓ	60 以下	4	1 未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 mg/ℓ	5以下(鉱油類)	1 未満	1 未満
	30以下(動植物油脂類)	1 未満	1 未満
フェノール類含有量 mg/ℓ	5 以下	0.05 未満	0.05 未満
銅含有量 mg/ℓ	3 以下	0.1 未満	0.1 未満
亜鉛含有量 mg/ℓ	2 以下	0.1 未満	0.1 未満
溶解性鉄含有量 mg/ℓ	10 以下	0.32	0.13
溶解性マンガン含有量 mg/ℓ	10 以下	0.02 未満	0.02 未満
クロム含有量 mg/ℓ	2 以下	0.02 未満	0.02 未満
大腸菌群数 個/cm ³	3000 以下	0	0
窒素含有量 mg/ℓ	60 以下	3.2	2.6
磷含有量 mg/ℓ	8 以下	0.9	0.53
ダイオキシン類 pg-TEQ/ℓ	10 以下	0.000097	0
検査結果(異常の有無)		無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日	月 日
		-	-

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/ℓ)を下回ることをいう。

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	平和最終処分場 第二期埋立地
地下水、放流水の別	放流水
採取場所	放流水槽
採取日	2月19日 (ダイオキシン類 8月22日)
検査結果が得られた日	3月7日 (ダイオキシン類 9月25日)

■水質検査の実施状況と措置(年2回、ダイオキシン類は年1回)

項 目	基準値	検査結果	
		放流水層(第1)	放流水槽(第2)
アルキル水銀化合物 mg/ℓ	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物 mg/ℓ	0.005 以下	0.0005 未満	0.0005 未満
カドミウム及びその化合物 mg/ℓ	0.03 以下	0.002 未満	0.002 未満
鉛及びその化合物 mg/ℓ	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満
有機燐化合物 mg/ℓ	1 以下	0.02 未満	0.02 未満
六価クロム化合物 mg/ℓ	0.5 以下	0.02 未満	0.02 未満
砒素及びその化合物 mg/ℓ	0.1 以下	0.001 未満	0.001 未満
シアン化合物 mg/ℓ	1 以下	0.02 未満	0.02 未満
ポリ塩化ビフェニル mg/ℓ	0.003 以下	0.001 未満	0.001 未満
トリクロロエチレン mg/ℓ	0.1 以下	0.005 未満	0.005 未満
テトラクロロエチレン mg/ℓ	0.1 以下	0.005 未満	0.005 未満
ジクロロメタン mg/ℓ	0.2 以下	0.01 未満	0.01 未満
四塩化炭素 mg/ℓ	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,2-ジクロロエタン mg/ℓ	0.04 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,1-ジクロロエチレン mg/ℓ	1 以下	0.005 未満	0.005 未満
シス-1,2-ジクロロエチレン mg/ℓ	0.4 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,1,1-トリクロロエタン mg/ℓ	3 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,1,2-トリクロロエタン mg/ℓ	0.06 以下	0.005 未満	0.005 未満
1,3-ジクロロプロペン mg/ℓ	0.02 以下	0.005 未満	0.005 未満
チウラム mg/ℓ	0.06 以下	0.01 未満	0.01 未満
シマジン mg/ℓ	0.03 以下	0.005 未満	0.005 未満
チオベンカルブ mg/ℓ	0.2 以下	0.01 未満	0.01 未満
ベンゼン mg/ℓ	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満
セレン及びその化合物 mg/ℓ	0.1 以下	0.01 未満	0.01 未満
1,4-ジオキサン mg/ℓ	0.5 以下	0.05 未満	0.05 未満
ほう素及びその化合物 mg/ℓ	50 以下	0.6	0.5
ふっ素及びその化合物 mg/ℓ	15 以下	0.15 未満	0.15 未満
アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物 mg/ℓ	200 以下	1.3	1 未満
水素イオン濃度	5.8～8.6	7.5	7.8
生物化学的酸素要求量 mg/ℓ	60 以下	1 未満	1 未満
化学的酸素要求量 mg/ℓ	90 以下	6.1	3
浮遊物質 mg/ℓ	60 以下	1 未満	1 未満
ノルマルヘキサン抽出物質含有量 mg/ℓ	5以下(鉱油類)	1 未満	1 未満
	30以下(動植物油脂類)	1 未満	1 未満
フェノール類含有量 mg/ℓ	5 以下	0.05 未満	0.05 未満
銅含有量 mg/ℓ	3 以下	0.1 未満	0.1 未満
亜鉛含有量 mg/ℓ	2 以下	0.1 未満	0.1 未満
溶解性鉄含有量 mg/ℓ	10 以下	0.05 未満	0.08
溶解性マンガン含有量 mg/ℓ	10 以下	0.38	0.04
クロム含有量 mg/ℓ	2 以下	0.02 未満	0.02 未満
大腸菌群数 個/cm ³	3000 以下	0	0
窒素含有量 mg/ℓ	60 以下	2.2	0.7
磷含有量 mg/ℓ	8 以下	0.75	0.13
ダイオキシン類 pg-TEQ/ℓ	10 以下	0.000097	0
検査結果(異常の有無)		無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日	月 日
		-	-

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/ℓ)を下回ることをいう。

廃棄物処理施設維持管理状況記録簿

処分場名	平和最終処分場 第二期埋立地		
地下水、放流水の別	地下水		
採取場所	観測井No.1(上流)	観測井No.2(下流)	
採取日	8月21日 (ダイオキシン類 8月22日)	8月21日	(ダイオキシン類 8月22日)
検査結果が得られた日	9月5日 (ダイオキシン類 9月25日)	9月5日	(ダイオキシン類 9月25日)

■水質検査の実施状況と措置(年1回)

項 目	基準値	検査結果	
		観測井No.1(上流)	観測井No.2(下流)
アルキル水銀 mg/ℓ	検出されないこと	0.0005 未満	0.0003 未満
総水銀 mg/ℓ	0.0005 以下	0.00005 未満	0.00005 未満
カドミウム mg/ℓ	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満
鉛 mg/ℓ	0.01 以下	0.003	0.002
六価クロム mg/ℓ	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満
砒素 mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.002
全シアン mg/ℓ	検出されないこと	0.01 未満	0.01 未満
ポリ塩化ビフェニル mg/ℓ	検出されないこと	0.0005 未満	0.0005 未満
トリクロロエチレン mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
テトラクロロエチレン mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
ジクロロメタン mg/ℓ	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満
四塩化炭素 mg/ℓ	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
1,2-ジクロロエタン mg/ℓ	0.004 以下	0.0004 未満	0.0004 未満
1,1-ジクロロエチレン mg/ℓ	0.1 以下	0.002 未満	0.002 未満
1,2-ジクロロエチレン mg/ℓ	0.04 以下	0.004 未満	0.004 未満
1,1,1-トリクロロエタン mg/ℓ	1 以下	0.001 未満	0.001 未満
1,1,2-トリクロロエタン mg/ℓ	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満
1,3-ジクロロプロペン mg/ℓ	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
チウラム mg/ℓ	0.006 以下	0.0006 未満	0.0006 未満
シマジン mg/ℓ	0.003 以下	0.0003 未満	0.0003 未満
チオベンカルブ mg/ℓ	0.02 以下	0.002 未満	0.002 未満
ベンゼン mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
セレン mg/ℓ	0.01 以下	0.001 未満	0.001 未満
1,4-ジオキサン mg/ℓ	0.05 以下	0.005 未満	0.005 未満
クロロエチレン mg/ℓ	0.002 以下	0.0002 未満	0.0002 未満
ダイオキシン類 pg-TEQ/ℓ	1 以下	0.023	0.023
検査結果(異常の有無)		無	無
必要な措置を講じた年月日とその内容		月 日	月 日
		-	-

備考:「検出されないこと」とは、定量限界(アルキル水銀化合物 0.0005mg/ℓ、全シアン0.1mg/ℓ、ポリ塩化ビフェニル(PCB)0.0005mg/ℓ)を下回ることをいう。